



# News Release

2022年3月9日

お客さまへ

## 健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）の認定について

株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木孝雄）は、経済産業省が実施する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において、「健康経営優良法人 2022」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

当行は、昨年10月に「健康経営宣言 2021」（具体的な内容は別紙）を策定し、従業員およびその家族の健康の保持・増進に取り組んでまいりました。今般その取り組みが評価されたものです。

主な取組み・施策については以下のとおり実施・計画しております。

### ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・ 休暇制度の拡充と連続休暇の取得推進
- ・ PC端末利用時間制限等による時間外労働抑制

### 疾病予防・健康増進

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するルールの整備、休暇制度の拡充
- ・ インフルエンザ予防接種に対する費用補助
- ・ 再検査（精密検査）実施率のフォローアップ強化
- ・ 女性特有の健康問題への対応

### メンタルヘルスケア

- ・ メンタル不調者への復帰プログラム策定
- ・ ストレスチェック結果を踏まえた全職場ヒアリングの実施

### 運動増進

- ・ 自転車通勤者認定要件緩和、費用補助拡大
- ・ スポーツクラブ等との提携・費用補助、部活動への費用補助

### 環境整備

- ・ 外部講師を招いた職員健康セミナーの開催
- ・ 喫煙率減少に向け、敷地内・営業車の完全禁煙実施、勤務時間内禁煙の就業規則への明示
- ・ 料理教室・睡眠セミナー等の職員組合共催



## 大東銀行 「健康経営宣言2021」

大東銀行は、企業理念の実践を通じてお取引先と共に新たな価値を創造し、地域社会の豊かな未来を実現します。

そのためには、当行に関わる人々が、心身ともに健全で活気ある社会生活、家庭生活を営むことが極めて重要であるとの認識のもと、従業員およびその家族の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

### 「健康経営における課題および重点方針」

- ・新型コロナウイルス感染拡大は、役職員の健康への脅威となっているほか、地域経済の喫緊の課題であることから、当行グループが一丸となり感染拡大防止に取り組みます。
- ・メンタルヘルスの向上は、一人ひとりの職員の豊かな生活の基盤となるほか、生産性向上のための重要な要素であるとの認識のもと、ストレスチェック結果のフォローアップ強化等の対策に努めます。
- ・健康診断結果の定量分析に基づく課題抽出、対策検討、フォローアップといった一連のPDCAを実践することで、健康管理のマネジメント向上を図ります。

### 「健康経営管理体制」

- ・当行の健康管理最高責任者を社長として健康経営を推進します。
- ・健康情報の事務局を人事総務部に設置し、健康保険組合と一致協力して施策の実行、検証、改善活動を実行します。
- ・各事業所に健康管理推進責任者を配置し各施策の実行支援を行うとともに、本店および事務センターに設置される衛生委員会との連携強化を図ります。

### 「健康経営施策における数値目標」

- ・健康診断受診率 100%
- ・健康診断後の精密検査受診率 51%→70%
- ・ストレスチェック受検率 88%→95%
- ・時間外労働 平均10時間以内
- ・有給休暇消化率 41%→50%
- ・喫煙率 15%→10%→0%

「健康経営における取組み施策」

- ・健康経営方針の策定、社内周知、リリース
- ・健康経営方針 PDCA 管理
- ・事業所担当者の設置（健康経営推進責任者：部店長）
- ・再検査（精密検査）実施率のフォローアップ強化
- ・PC 端末利用時間制限等による時間外労働抑制
- ・メンタル不調者への復帰プログラム策定
- ・ストレスチェック結果を踏まえた全職場ヒアリングの実施
- ・連続休暇制度の取得推進
- ・自転車通勤者認定要件緩和、費用補助拡大
- ・職員健康セミナーの開催
- ・猪苗代清掃活動・BBQ での全店コミュニケーション、各地お祭りへの参加
- ・料理教室・睡眠セミナー等の職員組合共催

以 上